

## 地域枠医学生の研修医マッチングに係る対応について

### 1 制度の確認

地域枠医師は、臨床研修から5年間連続して同一の病院で勤務することも可能だが、基本的には2年もしくは3年のスパンで、病院を替わる必要が生じる。

種別	勤務先の条件	決定方法
臨床研修	県内基幹型臨床研修病院	本人選択
専門医研修 (後期研修)	県内の公的医療機関、独立行政法人立医療機関、 大学病院	本人選択
地域赴任	県内の公的医療機関及び独立行政法人立医療機関 のうち知事が指定する医療機関 (義務期間中、複数の医療機関勤務が原則)	県が指定

### 2 病院異動が生じるタイミング

- (1) 臨床研修終了時 <主に民間病院を選択した場合>
- (2) 専門医研修終了時 <ほぼ全ての場合>
- (3) 最初の赴任期間終了時 <全ての場合>

### 3 今回協議に至る経緯

一部病院から、臨床研修終了時に病院を替わってしまうこと(上記(1))に対して県に対する不満の表明があった。また、出身大学に対し地域枠学生の氏名を教えるよう問い合わせた事例があった。

こうした状況から、今後、「せっかく採用する医師がやがて確実に出ていくのであれば、マッチングの際に地域枠医師を除く」という判断をする病院も出かねないのではないかと懸念が生じた。

### 4 地域枠医師の臨床研修先状況

	公的医療機関	大学病院	民間病院	計
一期生	4名	—	1名	5名
二期生	5名	—	2名	7名
三期生(予定)	8名	1名	3名	12名
計	17名	1名	6名	24名

### 5 県としての考え方・対応

臨床研修医としてどういった者を採用するかは、各病院の裁量であるが、あからさまに地域枠医師であることにより除外されるといった事例が頻出すれば、実質、臨床研修先に係る選択の自由が失われ、地域枠医師のキャリアデザインに大きな影響を与える。

こうした状況を可能な限り抑止するため、右のとおり、各臨床研修病院長あてに文書を発出することとしたい。

(案)

平成 29 年 3 月 日

県内基幹型臨床研修病院 院長 様

愛知県地域医療支援センター長 内海 眞

愛知県地域医療支援センター運営委員会会長 柵木 充明

地域枠医学生の「研修医マッチング」に係る配慮について（依頼）

早春の候ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、愛知県地域医療支援センター（以下、「センター」という。）の運営にご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、センターでは、医師の地域偏在是正を目的として、卒後、県下医師不足病院での勤務を義務付ける、いわゆる地域枠制度を各医科大学と連携し運用しております。この制度で養成される医学生は、卒後 3 年目以降に勤務先の条件（下記）が課せられる一方で、臨床研修については県内で行うこと以外に制限はなく、「研修医マッチング」により決定されますが、このことから、民間病院等にあっては、臨床研修後の継続的な勤務が確保できないといった理由で、採用活動に影響を与える旨の指摘を一部いただいています。

センターとしては、卒後 3 年目以降の勤務先に制限が加わることは引き続きやむを得ないものと考えておりますが、臨床研修期間については、地域枠医師それぞれが魅力を感じる病院において意欲を高く持ち研修することもまた、肝要と認識しております。

各臨床研修病院におかれましては、本制度の趣旨を今一度ご理解いただきましたうえ、「研修医マッチング」の際に、地域枠医学生であることをマイナス要素として捉えられることのないよう、引き続き格別のご配慮を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

&lt;地域枠医師の勤務先等&gt;

種別	勤務先の条件	決定方法	期間
臨床研修	県内基幹型臨床研修病院	本人選択	2 年間
専門医研修	県内の公的医療機関、独立行政法人立医療機関、大学病院	本人選択	基本 3 年間
地域赴任	県内の公的医療機関、独立行政法人立医療機関のうち知事が指定する医療機関	県が指定	5 年間

注) ただし、本人の希望があれば、これら条件に当てはまらない医療機関で最大 3 年の間、研修することも可能（義務外研修）

担 当 愛知県健康福祉部保健医療局  
医務国保課地域医療支援室

電 話 052-954-6659 (ダイヤル)